

前近代のヨーロッパにおける子供⁽¹⁾

城戸 毅

皆様、お早うございます。本日はさわらび総会の席でお話をする機会を与えて頂き、有難うございます。昨年奥村会長から、本日のために講演をするようにとのご依頼がございまして、お引き受けした次第でございますが、私はどうもタレント性に薄い人間でございますので、本日も皆様のご期待にそえるようなお話ができるかどうか分かりませんが、暫くお時間を頂いて、お耳を汚すことをお許し下さい。

さて、自己紹介から始めますと、私は大学では文学部の出身で、文学部で教えて参りました。文学部の人間は時に自分たちの学問を自嘲的に虚学だなどと申します。虚学と申しますのは実学の反対語で、役に立たない学問というほどの意味でございます。確かに文学部の学問は医学部・農学部・薬学部・工学部・経済学部・法学部などの学問のように病を癒したり、物を生み出したり、経済や国家の運営方法を教えたり、お金や地位を与えてはくれません。しかし私は文学部の学問というのは理学部の学問とならんで、一国の文化の基礎を築き、その水準を守り、向上させて行くという役割を担っていると考えております。このことは学校教育を、取分け高等学校を含む中等教育を担い、大学入学志願者の学力検査が課される諸教科を教えているのが、専ら文学部・理学部または同系統の学部出身者であることから理解されるであらうでしょう。大学の教養教育や基礎教育を担当しておりますのも、概ね文学部や理学部系統の人間でございます。大学や高等教育は文学部や理学部なしではそもそも成り立たないのであります。しかしその学問は余り実用にはならないのであり、そうした訳で今日の私のお話も、全く実用にはならないお話でございます。

そこで次に私が文学部で何を専門にしていたかと申しますと、西洋史という分野でございました。わが国で何等かの形で西洋史が学ばれるようになりましたのは、幕末から明治の初めにかけてであったようであります²⁾。その頃わが国は西洋を模範にして国のあり方を変えようとし始めていたのでありますから、西洋史というのはわが国の模範となる国々がどの様にして出来上がったか、どの様に進んできたかを知り、そこから教訓を得ようとする学問であったと考えてよいであらうでしょう。わが国では1960年代頃まで、即ち私の学生時代までの西洋史という学問にはそのような性格がつきまといっていたように思われます。私が学生であった頃のわが国は敗戦と戦争の破壊の中から国を再建し、明治期とは違った意味においてはありますが、国のあり方を西洋諸国、特にアメリカ・イギリス・フランスなどを模範にして変えて行こうとしておりました。そのような時代の西洋史の主な中身は政治・経済・法制・国家組織・社会運動などの成長と進歩・発展の過程を分析することであり、私どもに直ぐ続く世代の後輩たちはこの様な歴史学を硬派の歴史学と呼んでおります。つまりそこには歴史学を天下国家を論ずる学問だとする先入見が潜んでいると論者は考えるのであります。私などは正にこのような硬派の歴史学の中で育ち、研究

してきた世代に属しますが、私自身は西洋史という学問はわが国に取り入れられた西洋の伝統や文化の源を探る、という意味もあると考えております。

所がその後、主にフランスを中心にもっと幅広く社会や人々の風習、日常生活の有様、ある時代の人々の心の傾きなど、言い換えれば広い意味での文化を調べようとする歴史学が次第に力を得、わが国にもその影響が及んできました。このような歴史学は今日様々な呼び名で呼ばれていますが、先ほどの硬派の歴史学に対比する意味では軟派の歴史学などとも呼ばれます。歴史家は何も何時も肩肘を張って天下国家を論じている必要はないだろうというわけであります。古くからある伝統的な歴史学が主に男性中心に世の移り行きを見て行く歴史学であるとしみますと、最近次第に多くの人々の関心を集めております女性史などもこうした軟派の歴史学の一つの分野であると申せます。つまりこうした歴史学は伝統的な歴史学が見落としていた、或いはどちらかというところ普通の意味の史料からはなかなか発見できないような社会や人間生活の重要な諸事象を探求して行くのであります。それは確かに庶民の歴史ともいうことができるでありましょうが、それが取り上げるのは庶民ばかりではありません。王侯貴族・貴婦人なども研究の対象になります。ただこうした歴史学は、王侯貴族を取り上げても、彼等が政治や国家組織や戦争において活躍する姿ではなく、日常の社会生活や生産活動、家庭生活や食生活、その他の消費生活、精神生活、男女関係などの一般庶民と変わらない活動をしている姿においてとらえるのであります。またこの系統の歴史学は過去の社会や人間生活の様相、文化や人々の精神状態と現代のそれらとの隔りを強調する傾きもあります。

さて、今日私が話題にしようとしております歴史の中の子供、或いは子供の歴史もそうした新しい研究分野に属します。この分野の古典と今日考えられておりますのはお手許にお配りしました資料の文献目録にもあげてありますフィリップ・アリエスというフランス人の書きました『<子供>の誕生』という書物であります。『<子供>の誕生』と申しますのは「子供が生まれた」という意味ではありません。それでは喜劇かユーモア小説の題になってしまいます。「子供」という語には鉤括弧が付いていることにご注意下さい。『<子供>の誕生』とは「人生には<子供>と呼ばれる一つの時期があるということに人々が気付いた」、という意味なのであります。それは言い換えれば、歴史上のある時期までは、今日私たちが子供と呼んでいる年代の人々は、母親に全面的に依存している幼児を別とすれば、小さな大人として待遇されていて、子供として特別の扱いを受けてはいなかったという意味であります³⁾。このような学説はアリエスが初めていただいたもので、一面では、私どもにも多少思い当たる節があって、なるほどそういうこともあろうか、とも思われますが、他面では、でも子供はいつの時代にあっても未成年という意味で子供ではなかったのか、そのようなものとして大人たちによって扱われていたのではないかと、とも考えさせられてしまいます。このアリエスの説に対しては只今申しましたような反論もありますが、それについてはさらに後にお話したいと存じます⁴⁾。

さて、アリエスの書物は三つの部分からなり、その第一部の主要な論旨が先程も申しましたように、「人生には<子供>と呼ばれる一つの時期があるということに、中世末期以降人々が次第

に気付くに至った」ということなのでありますが、第二部では「特に17世紀以降子供達は大人達から分離されて行き、学校という隔離施設に収容されて、そこで教育を受けるようになった」ということが論じられ、第三部では「上に述べたような発展と共に家庭というものが成立し、家族は労働のための組織又は財産と社会的地位の継承のための組織から、子供を中心にした家族員の感情の交流の場としての家庭になった」ということが主張されているのであります。この三つの命題のうちでは最初の命題が全体の中心かつ基礎であり、最も重要な命題であることは明らかであります。それではこのような命題のさらに基礎となっているのはどのような事実か、或いはアリエスはどこからこのような命題の着想を得たのか、と申しますと、それは彼が研究者として最初に手掛けた分野である人口史或いは歴史人口学における次のような基本的な事実からであります。その事実と申しますのは、ごく最近まではこの地球上のどこにおいてであれ、人間の寿命は今よりずっと短く、生まれ落ちた赤ん坊のうち成人できたものは半ば程度だったという事実であります。お手許の資料の表（次頁）を御覧下さい。この表は私が作ったものではなく、借り物ではありますが、これを御覧になればお分りのように、近年の日本人の平均寿命は男女の多少の違いはあるにしてもいずれも80才前後であり、1才未満の乳児死亡率は千人中4人程度であります。所が60年余り前には平均寿命は50才以下であり、1才未満の乳児死亡率も千人中124人でありました⁶⁾。フランスでも事情は大同小異であったと思われれます。日本であれフランスであれ、近代から遠く遡れば遡るほど、このような数字を一国規模で算出することは難しくなりますが、場所や年代を限れば、その様な標本についてこのような数字を出すことも不可能ではありません。その様にしてフランスやイギリスの一部の地域についてはこのような数字が16世紀にまで遡って算出されております。その様なある統計によれば、1656年から1735年までの間のフランス東北部のある村における1才未満の乳児死亡率は平均して百人中（千人中ではありません）28.8人、満20才における生存率は48.9パーセントでした⁶⁾。つまり生まれ落ちた子供のうち半分以上は20才に達するまで生き延びることが出来なかったのであります。そして何年かに一度は疫病の流行や大飢饉が訪れて、死者の数が出生数を大幅に上回るという出来事が繰り返されました。お手許の資料の図（次頁）を御覧下さい。この図も私の作ったものではなく、借り物ですが、影をつけてある部分がそのようにして死亡者の数が出生数を上回ったことを示しております。このような死者の大部分は老人や子供だったのでありましょうが、労働能力や人口増殖力のある青・壮年も多数含まれていたに違いありません。多数の成人人口を失った社会は大打撃を受け、生き残れるか否かの瀬戸際に立たされることになります。歴史人口学の成果は人類は洋の東西を問わず、18世紀の半ば頃までこのような危機の繰り返しの中を、生き延びてきたことを示しております。このような社会においては安穏な子供時代、両親を初めとする親族及び社会によって手厚く保護されながら、成人後の社会への貢献の為に長年に亘って準備を重ねる子供時代というものが有り得なかったことは容易に理解できます。人々は今日・明日の糧を得るのに汲々として、幼いものたちといえども大人に立ち混じり、多少ともその能力のあるものは大人を助けて、生き残りのために働かねばならなかったのであります。その上生き残って大人になる可能性が半分しかない子供達の為に余

りに多くの努力を傾けるのは無駄なこととも思われたかもしれませんが。ある歴史人口学者の文章を引用するならば、

…、一般民衆にとっては、死はあまりにも日常茶飯事であり、死は、とくに乳幼児の死は、不可避だった。そこでは、人々は死に対して闘いうるとすら思わず、したがって、死を避けるための最低限の注意すら払わない無頓着さとあきらめが支配していた⁽⁷⁾、のであります。

アリエスの歴史人口学はこの学問分野のごく初期の成果で、そこには多分精密な統計的成果は盛り込まれてはいなかったと思いますが、彼はその研究を通じて以上に述べたような事実を感じ取っていたのでありましょう⁽⁸⁾。

表1 日本における人口動態の変化

	1930(昭和5)年	1990(平成2)年
出生率(人口1,000人当たり出生数)	32.4%	10.0%
出生力(女性1人が生涯に産む子供の数の平均)	4.71人	1.57人
死亡率(人口1,000人当たり死亡数)	18.2%	6.7%
1歳未満の乳児死亡率(出生1,000人当たり)	124.1%	4.5%
平均寿命(出生時の平均余命)	{ 男 44.8 歳 女 46.5 歳	{ 男 75.9 歳 女 81.8 歳
50歳での平均余命	{ 男 18.5 年 女 21.7 年	{ 男 28.3 年 女 33.4 年
年少人口(15歳未満)の総人口に対する比	36.58%	18.19%
老年人口(65歳以上)の総人口に対する比	4.76%	12.05%

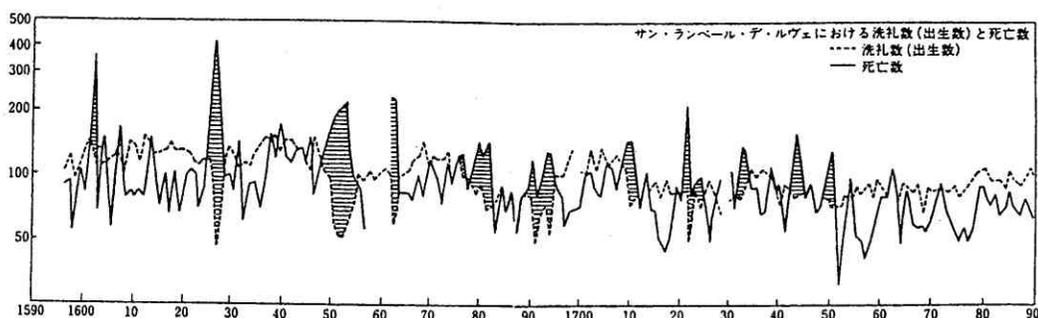


図1 近代以前型の人口動態の1例(西フランス、アンジュー地方、16世紀末~18世紀末)(ゲベール)

図表は遅塚「ライフサイクルの歴史的变化」『東京大学公開講座ライフサイクル』(東京大学出版会、1993年)による。

さて、アリエスの研究は前にも申しましたように今日でいうならば広い意味での少年期に当る子供達に焦点を合わせた研究でありました。その後次第に歴史における子供の問題は広い関心を集め始め、もっと幼い子供達のことにも研究されるようになってきました。ただ幼い子供の問題は

やはり母親の問題とも切り離すことができません。それに家庭と家族の中にいる子供という存在は社会の問題にはなりにくい性質を持っていて、それだけ史料の中には表れにくいという事情があります。尤も育児の上での習俗や風習のようなものは当時の医学書とか教会が一般民衆に説き諭す文章やその他の様々な記述史料に断片的には出て参ります。そうした中で社会的な注目を浴びやすく、従ってそれだけ史料にも残り、今日研究の対象になり易い存在として捨て子の存在があります。捨て子は未だ立ち立えず、本来なら母親及び父親の保護の下にあるはずの子供が時宜を得ずに社会に放り出された存在で、人々の注目を浴びざるを得ず、それだけ記録に残りやすかったといえます。そこで以下には捨て子をめぐるわが国の学者の二つの優れた研究をご紹介します⁹⁾。本格的な子供の歴史を特に古い時代について行うことは史料や問題の取り上げ方の点でなかなか難しいと思いますが、これからご紹介する二つの研究は、その点で極めて優れた独創的な研究だと私は思います。その一つはかつての私の同僚である本村凌二さんのローマ帝国の捨て子の運命に関する研究であります¹⁰⁾。

ローマ帝国については多少ともご存じだと思いますが、今から2700年ほど前に現在のイタリアの首都ローマの地に興り、それから700年ほどの間に地中海の周りと西ヨーロッパを合わせた大帝国となった国であります。この時代は歴史上の年代では古代と呼ばれますが、ローマ帝国をはじめ古代の地中海の周辺に繁栄した社会は奴隷の労働力に支えられておりました。奴隷は言葉を話す家畜であり、主人に命を握られて家族や財産を持つことも叶わず、その多くは兵舎のような奴隷小屋で共同生活を強いられていたと思われます。しかしそのような奴隷であっても、その能力や主人の考え次第で戸外の肉体労働ばかりでなく、事務的な仕事や主人の子供の教育など知的な仕事を任せられることもありました。奴隷はどの様にして集められたのかと申しますと、これまで知られている範囲では戦争の捕虜や国内で他人に対する借りを返せなくなった人々、遠い外国から売られてきた人々、戦争によって征服された国や民族から集められた人々などがありました。ローマは前に申しましたように、700年もの間ひたすら膨脹を重ねてきたので、その間戦争に次ぐ戦争を続け、時には劣勢に立たされて国が危うかったこともなかったわけではありませんが、いつも最後には勝利し、多数の奴隷を手に入れてきたのであります。従ってローマが膨脹を続けている限りは奴隷の供給に不自由はありませんでした。所が大体西暦1世紀に入りますと、流星のローマ帝国の膨脹も限界に達し、ブリタニア（現在のイギリス）やメソポタミア（現在のイラクの辺り）などで多少の拡張はありましたが、最早ローマの対外進出は行われなくなります。戦争はあっても防衛的な局地戦に止まり、大規模な征服はもう行われませんでした。さて、そうなりますと大量の奴隷の供給は止まってしまう。しかも奴隷制のローマはそれからお300年余りも続いたのであります。この間奴隷はどこから供給されたのでしょうか。本村さんがこれに対して出した答えが捨て子はその供給源だったということなのであります¹¹⁾。無論捨て子だけでは足りなかったかも知れませんが、捨て子もその大事な供給源の一つだったというのが本村さんの考えなのです。本村さんはただの思い付きでそのようなことをいっているのではなく、いろいろな証拠を集めてそのように考えられるということをおっしゃっているのですが、その一つに様々の

断片的証拠の中に出てくる人の名前があります。つまり名前の持主がかつて捨て子であって、拾われて育てられたことを暗示する意味が込められている名前が多数出てくるというのであります⁽¹²⁾。彼等が奴隷となっていたことは個々の例について直接には必ずしも証明できませんが、ある皇帝と地方官との手紙のやり取りや一部の法律がこうして拾われて育てられた捨て子がしばしば奴隷として育てられたことをはっきりと、或いは暗示的に示しているのであります⁽¹³⁾。

これまで欧米では古代社会の捨て子は大体において死んでしまい、成人することはなかったと考えられてきましたが、決して全ての捨て子が死んでしまったわけではなく、それどころか生き残るものも少なかった、というのが本村さんの新説であります⁽¹⁴⁾。それではどういふ場合に子供は捨てられたのでしょうか。何時の世でもどこでも親が望まなかった子供は捨てられました。親が望まなかった子供というのは、主に正規の婚姻外に生まれた子供です。それに親が育てることができない子供も捨てられました。それは親が奴隷である場合、親が貧しい場合、飢饉が生じた場合などです。親が貧しい場合には子捨てという形で相手と合意の上でわが子を他人の手に渡してしまうこともあったようであります⁽¹⁵⁾。さらに古代ローマに特殊な事情として、今日では迷信に属することですが、悪い日付や悪い星の下に生まれた子供が捨てられましたし、民衆に大変人気のあった支配者＝皇帝が亡くなると、その頃生まれた子供は往々にして捨てられたといえます。つまりそれは良き帝王を人々から奪った神々に対する民衆の抗議の意思表示だったのです⁽¹⁶⁾。こうした子捨ての習慣は2世紀頃から急に増えたようだと言っています。それはこの頃から前に申しましたような捨て子であったことを暗示する名前や、捨て子についての史料の言及が増えるからです⁽¹⁷⁾。そうした中で、当時はまだ新興宗教だったキリスト教の指導者たちが子捨ての習慣を非難し、またキリスト教徒たちがわが子を大切に、決して捨て子をしなかったことがローマ人たちの注意を引いておりました⁽¹⁸⁾。なお捨て子の中の男女の割合では、女兒が男児より多かったと考えられます。しかし奴隷の大半は男性だったわけですから、奴隷が捨て子から供給されていたとしますと、女兒の捨て子が多かったということを強調すると矛盾が出てくることとなります⁽¹⁹⁾。但し拾われて養育される可能性は男児の方が女兒よりも高かったと考えることは可能で、実際そう主張している研究者もいるようであります⁽²⁰⁾。

さて、こうして捨てられた子供が奴隷として育てられたというのですが、それはそのようにして捨て子を集めて養育し、奴隷として売る専門の商人がいたからだと言っています⁽²¹⁾。ローマには幼児の奴隷もおりました。そのような奴隷は労働の為ではなく、一種のペット、或いは子供の遊び相手として求められたのであります。またローマでは幼い時から奴隷として育てられた奴隷が最も質の良い奴隷だとも考えられておりました。それはそうでありましょう。戦争捕虜の奴隷などは個人差はあるでしょうが、反抗心を持ち、主人に対する忠誠心や誠意において信用できない点があったとしても不思議ではありません。狼の間で育った子供は狼のようになり、奴隷になるように育てられた子供は奴隷らしく育つというのは人間の本性だからであります。そうした訳で幼児奴隷を子供と一緒に育てながら、わが子は自由人として、商人から求めた幼児奴隷は奴隷として、養育したローマ市民がいたと考えられます。しかし本村さんは子供の養育とい

うのはかなりの手数と注意を要することであり、特に乳児の場合には乳母の調達する必要もあったので、商人が捨て子の養育を組織し、ある年齢まで育てた上で奴隷市場に出していたと考えるのがより合理的だといっています⁽²²⁾。

さて、古代史の分野というのはいずれにしても史料が少ないので、そうした断片的史料をつなぎ合せ、その上に推定を重ねて、ある本当らしさを作り出す以上のことは出来ません。そのような意味でいわゆるローマ帝政期（つまり皇帝が支配していた時代）の奴隷制は捨て子奴隷の供給の上に成り立っていたという議論も非常に斬新ではありますが、それをそのまま事実であったと受け取るわけにはいかないのです、それが事実であった可能性は五分五分以上だというに止まると思われます。けれども時代が下がって行きますと、さきほど歴史人口学の話をしたおりに申しましたように、フランス全体について或いはドイツ全体について確実なことをいうのは難しいにしても、史料の揃っているある村なら村についてであれば、かなり詳細で確実なことをいうことができます。このようにして高橋友子さんとおっしゃる方が中世のイタリアにおける捨て子の養育について詳しい事実を明らかにしていられます。次にはこの中世イタリアの捨て子養育の状況をお話し致しましょう。

私はこの高橋友子さんは個人的には存じ上げないのですが、私よりはかなり若い方だと思います。京都の立命館大学で勉強された方で、現在も立命館で教えていらっしゃる筈です。ローマより少し北に行った中部イタリアにフィレンツェ、英語ではフローレンスと呼ばれる町があり、観光名所として有名なところですが、それはこの町がイタリアのいわゆるルネッサンスの初期の中心で、ボッティチェリなどを初めとする著名な画家の作品や花の聖母の大聖堂などの名高い建築物を数多く抱えているからであります。フィレンツェがこの様に華やかに栄えたのはこの町が大きな経済力を持っていたからであり、その経済力の根源はこの町の毛織物工業と銀行業にありました。ここではそうしたフィレンツェの経済についてお話することが私の目的ではありませんが、中世のイタリアで一二を争う経済力を持ち、初期ルネッサンスの中心となるだけの力のあったこの町には、流石に早くから捨て子を収容して養育する施設が作られていました。この施設は現在まで続いており、現在では公共的な児童福祉施設になっているようですが⁽²³⁾、中世にはそれは聖職者が運営する病院でありました。病院と申しましても今日の日本でいえば乳児院とか母子保健院に相当する施設であります。このようにこの施設は中世から今日まで一貫して続いている施設なので、そこには古い史料が捨てられずにかなり沢山残されており、そこからは中世のフィレンツェでは捨て子についてどのような状況が見られたか、捨て子はどの様に養育されたのか、そもそも中世のヨーロッパでは子供の養育がどの様に行われたのか、などについて面白いことがいろいろと分るのであります。

フィレンツェには12世紀に遡るSan Gallo病院と呼ばれる施設があり、これは専門の捨て子収容施設ではありませんでしたが、既に1294年にはここに捨て子が収容されていたことが分っております⁽²⁴⁾。この施設は1529年に当時のフィレンツェ政府当局によって町の防衛上の必要から取り壊され、それに先立つ1445年に発足していたインノチェンティ捨て子養育院に統合されました。イ

ノチェンティと申しますのはイタリア語で「おさなご」という意味であります。捨て子の収容数や収容時の状況、彼等のその後の運命などに関する記録は、二つの施設を合わせると、1395年から1465年まで残っているということでもあります。先ずSan Gallo病院の状況を見、その後でインノチェンティ捨て子養育院の状況を見ることに致しましょう。

さて、San Gallo病院には1395年2月から1463年10月に至る68年8か月の間に合計1452名の捨て子が収容されました。平均しますと年に約21名、月に1.8名程度になります。その内の男女の内訳を申しますと、男児599名女児853名、女児の捨て子は男児よりも全体で4割も多く、この傾向はあらゆる時期を通じて変らないと報告されております。最も多い捨て子の年齢層は男女とも生後10日以内の新生児でありました。当時は子供が生まれると、死亡率が高くか弱い新生児が命のあるうちに取り敢えず先ず洗礼を施すことが至上命令でありました⁽²⁵⁾。と申しますのは人が洗礼を受けずに亡くなると、その人の靈魂は永遠に地獄に落ちると考えられていたからであります。しかし同じ人に2度洗礼を施すことは許されませんでしたから、捨て子が既に洗礼を受けていたか否かは大問題でありました。そこで親の中には子供を捨てる際にその子が洗礼を受けていない場合にはその標として子供の首に少量の塩を入れた袋を下げる習慣があったようであります。この施設に収容された子供のうちで最年長だったのは15才の嫡出の少女でありました。彼女は母親を失い、父親に扶養能力がなかったために、ここに収容されたいといひます。一般に子供達は包帯のような帯状の布にくるまれ、麻や毛の布数片や衣服の一片を添えられた状態で収容されたといひます。しばしば子供には手紙やメモが添えられていて、子供の年齢や洗礼の有無、名前または子供の親の名、子供が手放された動機などが書かれ、後日子供を引き取る時の手掛りにと簡単な装身具などの小物が添えられていました。次に収容児たちのその後の運命を見ますと、1452名のうち男児183名女児268名の計451名が死亡し、男児25名女児32名の計57名は親などに引き取られ、男児16名女児4名の計20名はフィレンツェ市民などの養子とされましたが、残り924名の運命は分っておりません。しかし1420年代30年代の記録には子供の死亡に関して不明瞭な箇所があるというので、死亡数は451名をかなり上回る可能性があります。捨て子が発見された場所は施設の敷地内やその周辺が最も多く、次いで市壁の近くでありましたが、さらに市外の農村や別の町から連れてこられたものもありました。分っている子供の親ではフィレンツェの町の商家や手工業者などの家、特にこの町の名家で家事に従事していた東方出身の女奴隷が目立ち、当時のフィレンツェには女奴隷の子供は生まれると直ぐに捨て子施設に送られる習慣があったのではないかと推測されております。修道女を含む聖職者の子供も少なくなく、娼婦の子供もおりました。親が子供を手放す動機となったのはどの時代においても只今申しました女奴隷や聖職者などの場合を別とすれば、貧困と両親又はそのどちらかの死であったらうと思われまゝです。この施設はまた貧しい人々の間で子供の一時預り所としても利用されていたらしく見えます。精神障害のある母親の子や母親の再婚の障害となったためにこの施設の送られた子供、未婚の母の子もおりましたが、この地域に戦争や飢饉があった1430年代には周辺農村部から既にかなり成長した子供達が兄弟揃ってこの施設に連れてこられている例が幾つか見られるということでもあります。また比較

的に高い社会階層の間では庶出の子供に纏わる醜聞を隠すためにこの施設が利用されていたと思われる例が多いと高橋さんは述べていられます。

それでは次にインノチェンティ捨て子養育院の状況を見ましょう⁽²⁶⁾。ここでは1445年2月から丁度20年の間に2196名の捨て子を収容しました。年平均約110名、月に平均約9名になります。捨て子収容の専門施設だったためもあって、San Gallo病院より多くの捨て子が日々受け入れられていたことが分ります。男女の内訳は男児939名女児1257名で、ここでも2年目を除いてどの年も女児の収容数が男児のそれを上回っております。さらにここではSan Galloの場合には明確ではなかったことですが、捨て子の収容数が年々増加する傾向が明瞭でした。彼等の収容時の年齢は判明する限りでは生後10日以内のものと1か月以上半年以内のものが最も多く、この点ではSan Galloの場合と大きな違いはありません。判明している子供の親としてはSan Galloの場合と同じく女奴隷が目立ち、その他に特異なものとして犯罪者や娼婦がおりました。子供を施設に連れてきた人物では初期には助産婦の活動が目立つということですが、後には乳母や家事手伝いの女性の斡旋を行っている女性がしばしばそのような役割を果たしていました。親の子捨ての動機としては貧困と親の病気が最も多く、またSan Galloでも見られたような母親の再婚とか母親が修道院に入った為という例もあります。またこの時期に特有の現象として母親が乳母になるために子供を施設に預けるという例が少くありませんでした。20年間に収容された2196名の子供達のうち死亡したことが明らかになっているのは1412名、子供の総数の実に64%強に当りますが、高橋さんが引用してられる別の研究によれば、これでも17~18世紀のイタリア及びヨーロッパ他地域の類似の施設と比較すれば死亡率は低かったのであります。生き延びて親族などに引き取られた子供は212名、男児は女児の1.5倍も多く引き取られております。その他に養子として引き取られた子供は112名で、養親は市内の商工業者や小店主、富裕な上層市民などでした。彼等は養育院に対して子供に読み書きを学ばせる義務と、女児の場合には持参金付で結婚させる義務を負っておりました。いずれにしても女児の結婚は常に施設の監督下に置かれておりました。この他に同施設は引き取り手のないままに成長した子供については男児の場合には市内外の手工業者の下に徒弟奉公にだし、女児には施設内で絹織物の手仕事を行わせておりました。この施設は絹織物業者の同業組合の管理と経営の下に置かれていたからでありましょう。

所で皆さんはこうした施設がこのように多数の捨て子を本当に毎月毎年収容して行くことが出来たのか、やや不審に思われるかも知れません。私はここまで全く触れませんでした。実はSan Galloにしてもインノチェンティにしても収容された子供は数日後には直ぐに市内又は農村部の乳母の下に里子に出されたのであります。ですから施設内に止まっていた子供の実数はいつでもそれ程多くはなかったはずなのです。子供を乳母の下に里子に出すという風習は当時のフィレンツェでは上層からかなり下の階層まで社会の隅々に広く行き渡っていた風習だったのであります。そこで次にこうした乳母による育児という風習の持っていた意味とそこから生じた問題について少し観察して見ましょう。なお、捨て子を都市の当局が雇った乳母に里子にだし、養育を任せるといった捨て子救済の方法は南フランスのある町においても行われていたことが分っており

(27)、当時地中海地域で普及していた捨て子対策であったのかも知れません。

前に申しましたようにインノチェンティ捨て子養育院には1445年から1465年までの間に2196人の子供が収容されましたが、これらの子供の養育の為に同養育院は131名の住込みの乳母及び2367名の里親乳母と契約しておりました⁽²⁸⁾。これらの9割以上が町の周囲の農村部の居住者であり、市内の乳母は農村部の里親が見付かるまでの間に合わせて用いられていたにすぎなかったようであります。乳母は殆ど全てが既婚者で、少数の寡婦は主に離乳後の子供の養育に携っておりました。里親乳母の夫の職業が分るものは農村居住者でも全体の13%にしか達しませんが、その大部分は農民であったと判断されます。彼女らの中には16回も乳母契約を繰り返し結んでいるものもありましたが、そのような者は例外でして、大多数の契約回数は1回であり、1件につき1人の子供を引き受けるのが通例でありました。契約が結ばれますと、乳母は里子と共に数片の麻布と毛織物の布、白い包帯、粗末な子供用ケープ等を養育院から支給されました。この包帯と申しますのは、それでいて子供の体と手足をこけし人形のようにぐるぐる巻きにするための布で、手足はこうして伸ばした状態で固定しないと、真っ直ぐに發育しないと当時は信じられていたということですが、実際的な効果としてはこうして子供が自由に動けないようにして揺籠に寝かせておけば、手が掛からず、大人がそれぞれの仕事に専念できるという利点もあったのであります。これらの布などは契約が解消又は終了して里子が養育院に返される時に一緒に返されるのが原則でしたが、必ずしも守られてはおりませんでした。また里子が成長すると共に、衣類や靴なども養育院から支給されました。授乳期間は新生児の場合は14乃至16カ月で、これが乳母契約における基準となっておりました⁽²⁹⁾。しかし実際に子供に授乳されていた期間はずっと長く、子供の發育や健康状態に応じて生後25カ月くらいまで及ぶこともあったということでもあります。原則的には一人の乳母が一人の子供を離乳まで養育することになっておりましたが、実際には乳母が次々と交替する場合が多かったようであります。乳母が実子と里子を同時に並行して養育していた事実は確認できておりませんが、養育院には各々の里子に専属の乳母を雇い入れる経済的余裕はなかったと考えられますので、大抵の乳母は実子と里子を同時に養育していたと考えてよいものと思われれます。里子はほぼ5～6才に達すると養育院に返されましたが、前にも触れましたように、この年齢に達するまでに亡くなる子供が大勢おりました。

乳母の雇い入れ契約は種々の理由から途中で解消されることもありました。それらの理由の中で乳母の側に生じた理由としては乳母の妊娠や病気或いは母乳の不足が目立っていました。この当時は妊娠した婦人の乳は栄養価が低く、子供の養育には適さないという考え方が支配的で、乳母が再度妊娠すれば契約は当然解除されることになっておりましたが、収入を得るためにそれを隠す乳母も多かったのであります。人工栄養という考え方はこの当時は知られておらず、獣の乳を与えると、子供がその獣の姿や性質を受け継ぐと信じられていたということですが、ある契約違反事件の例では妊娠した乳母が母乳の代りに雌牛の乳を与えていたということが摘発されており、農村部では何等かの理由で必要な場合には母乳の代りに牛乳やその他の家畜の乳を与える習慣があったと推測されるのであります⁽³⁰⁾。契約解消の理由として最も多かったのは不適切

な養育という理由でした。インノチェンティ養育院は職員や乳母の知人を派遣したり、乳母本人に里子を伴って養育院に出頭するよう求めて、子供の養育を監督し、子供の虐待や著しい発育不全などが明らかになると、契約を解消し、子供の返還を求めました。また里親の中には子供を慈しんで大切に守り育て、なかなか養育院に返したがないものもありました。しかしそれでも多くの子供が乳母の下で死亡したのであり、インノチェンティ捨て子養育院に収容され、養育中に亡くなった子供のうち4分の3は乳母の下で病気や不適切な養育が原因で死亡しているのであります。以上はインノチェンティ捨て子養育院と契約して同養育院に収容された捨て子の養育に当たった里親乳母による里子養育の状況であります。次に比較的少数ではありますが、養育院に住み込んで収容された子供の養育に当たった住込み乳母について少し述べておこうと存じます。

住込み乳母について目につくことの一つは彼女らの約3分の1が女奴隷や下女とされる身分の女性たちであることであります。14～15世紀のフィレンツェにいたこのような身分の婦人たちについては先に触れました。こうした婦人の子供達は全て庶子であります。彼女らは出産すると子供を前に述べましたSan Gallo病院やインノチェンティ捨て子養育院などに預けさせられ、自らはこうした公共施設やフィレンツェ上層市民の家庭などで住込み乳母となって主人や雇主のために稼がされたのであります。住込み乳母の中にはその他にも連れ子を伴ってやってきた婦人や出産間近かにやってきて出産後に住込み乳母として働いている婦人もおりました。

なお高橋さんは1465年2月から1486年1月までの21年間に同じ捨て子養育院と契約した乳母についても同様の分析を試みていられますが、それ以前とほぼ同様の結果が出ております⁽³¹⁾。この時期に乳母の下で死亡した里子は1163名、同じ時期に同養育院に収容された子供の約27%に相当しますが、この数字はこれに先立つ時期よりもかなり低いといえます。年間で子供の死亡が最も多いのは夏で、この事実は他の同様の研究によっても確認されております。この季節には当時の子供にとって非常に危険な消化器系の感染症に犯される子供が多かったのであります⁽³²⁾。

さて、私は先にフィレンツェでは里親乳母による子供の養育は社会の上層から下層まで広く行き渡った風習だったということを申しました。フィレンツェの上層市民の間におけるこの風習については彼等が書き残した日記や家政の記録を史料としてフランスの研究者が1300年から1530年までの期間に散在する数百の事例を検証しています⁽³³⁾。ここでは最早この研究を詳しくご紹介する余裕はありませんが、それによりますと、フィレンツェの上層市民の間では家系の存続と家産の保存を重視する傾向が強く、そうした理由から男児が尊重され、また家長の妻は出来るだけ多くの嫡男をもうけ、それによって家の存続を確実にすることを最も重要な使命としておりました。その為には家長の妻は育児の仕事から解放され、受胎と出産に専念することが望まれたのであり、そこからこのように子供を里子に出したり、乳母に養育を委ねる風習が生れたと考えられております。従って先に生れた男児には住込みの乳母がつけられ、庶子であっても男児であれば家の中で養育されることもありえた⁽³⁴⁾のに対し、女兒で且つ末子に近い場合ほど農村に里子として預けられる傾向があったとされております。乳母は実子と里子を同時には養育できない仕組みになって

おり、従って実子を亡くしたり、前に述べましたように実子を里子に出した母親がこのような里親乳母として就職しておりました。子供たちは平均して生後20カ月を過ぎると実家に返されましたが、このような幼少期にこうしてしばしば養育環境が変わることは子供にとって大きな負担となったのはいうまでも無いことであり、当時のルネサンス知識人たちの中には彼等の著述の中でこのような風習を批判し、母親は自ら実子を養育すべきだという主張を述べている人々もあります。

さて、以上はイタリアにおける状況であります。アルプスの北のヨーロッパでは南フランスの幾つかの町を除けば未だ中世には組織的に捨て子の養育を行っていたり、里親乳母を用いて子供の養育を行っていた事実は知られておりません。16～17世紀になりますと、あちこちで既に中世にイタリアにあったような捨て子養育院が作られたり、村や教会による捨て子の養育が始まったことが知られておりますが、中世には未だその様な状況は見られませんでした⁽³⁵⁾。従ってアルプスの北の諸地域については高橋さんがフィレンツェについて行ったような研究は不可能なのですが、その中でアメリカの女性の研究者がイギリスについて面白い研究を行っております⁽³⁶⁾。イギリスでは古くから国王や中央政府の力が強く、社会の平穏を保障するための様々な仕組がよく発達しておりました。その様な仕組の一つに12世紀の末以来検屍官と呼ばれる役人の組織がありました⁽³⁷⁾。この仕組は現在のアメリカ合衆国にも受け継がれておりますが、いうなればそれは警察的な機能を受け持つ組織の一部だということができます。検屍官の仕事はいろいろありますが、その重要な職務の一つは変死体が発見された時にその身許・死因・犯罪によるものであれば犯人を明らかにすることでありました。検屍官の仕事振りは綿密な記録に残されております。アメリカの歴史家Barbara Hanawaltはこの記録を調べ、子供の事故死の記録を拾い出して、当時の子育ての有様や子供の発達状況、それらと社会状況の関連などを研究致しました。彼女はこの研究を農村部とロンドンについて行い、さらにロンドンについては市民の子供が親を亡くしたときに市当局が行っていた子供の利益を守るための活動についても調べました⁽³⁸⁾。彼女の意図はアリエスの学説を吟味することであり、果たして中世にはアリエスがいうように子供は大人と区別のない扱いを受けていたのか、大人たち或いは大人の社会は子供を保護し、守り育てるために特別の活動を行ってはいなかったのかを明らかにしたいというのがその狙いだったのであります。

彼女が検屍官の記録から発見しようと努めたことの一つに嬰兒殺しの証拠があります⁽³⁹⁾。と申しますのは古代においては虚弱で成育の可能性のない嬰兒や奇形を持って生まれた嬰兒を親が処置することは許されていたばかりでなく、むしろ奨励されていたからであります⁽⁴⁰⁾。前に申しましたようにキリスト教はこのような嬰兒殺しや子捨てを禁じました。しかし中世のヨーロッパでも、恰も日本で知られていた「間引き」のような嬰兒殺しが行われていたのではないかという考えは欧米においても極めて広く根強く受け入れられているからであります。ハナウォルトはこうした先入見を史料から検証しようとしたのでありますが、それは結局成功しませんでした。嬰兒殺しの証拠はほんの僅かしか発見されなかったのです。嬰兒殺しは教会法上の罪ではありましたが、世俗法の上での扱いは確定しておりませんでしたので、記録の一貫性という点でも問題があ

るようではありますが、教会裁判所の記録を調べた研究からも嬰兒殺しの証拠は僅かしか見付からないという報告が出ているようでもあります⁽⁴¹⁾。ただ古い民謡などには嬰兒殺しがあったことを窺わせるものがあり、また検屍官の記録に現れるところの、親の折檻や盗みをした子供に対する被害者の懲罰などによる子供の死、今日のわが国の刑法でいえば傷害致死とか業務上過失致死などに当たる場合も被告人は無罪とされていることなどを見ますと、子供の命というものが比較的軽く見られていたという印象は拭えません⁽⁴²⁾。またイギリスでは余り見付かっていないようですが、イタリアでは乳母の添い寝による子供の圧死はかなり多かったという報告もあり、16世紀に入りますと各地のカトリック教会は一斉に添い寝を禁じる立法を行っていることから、故意であれ、過失であれ、哺育者の添い寝による子供の圧死は無視できない問題であったことが分ります⁽⁴³⁾。

他方嬰兒殺しは事故死と報告される可能性もありますが、ハナウォルトによりますと12才までの子供の事故死の中ではほぼ3分の2が男児であり、これは一般にいわれておりますような、女児の数が男児のそれを上回るといふ、嬰兒殺しのパターンとは異なっております。また事故による子供の死者数は1才以下で男女差が最も縮小し、年齢が増すに連れてその差が拡大して行く傾向を持っており、この傾向は現代における子供の事故死のパターンと同様であるとも報告されております。ここからは嬰兒殺しが事故死の陰に隠されているという疑いは否定されます⁽⁴⁴⁾。

さて、事故死の報告からは子供がどのような事故でなくなっているかに注目することによって子供の発達に伴う事故パターンの変化が明かになります。またこうした事故パターンを現代のそれと比較することによってこの時代の子供がどのような環境に置かれていたか、あるいは当時の子育ての状況や方法等も知ることができます。先ず最初に子供ばかりでなく、大人も含めた事故死の全般的状況をハナウォルトが調べた結果から人々の日常生活の有様、即ち日々の労働の中で彼等がどのような危険に晒されていたのか、そもそも一体どのような労働に従事していたのかを見ましょう。ハナウォルトによりますとこうした観点からの調査の結果最初に明かになることは農村においても都市においても性による労働の分掌があったということであり、即ち男性は主に力仕事、危険な仕事に従事し、女性はより軽い仕事、安全な仕事を受け持っていました。もっと具体的に申しますと、男性は家畜番や家畜の調教、納屋仕事、土木工事、石切、大工、石工、粉ひき、車引きなどを受け持っており、これらの中では車引きが最も危険の多い仕事でした。女性は家事万般、燃料集め、走り使い、ビールの醸造等を引き受けており、収穫労働は男女共同で行われました。子供の事故死から明かになることの一つは子供達がこうした性分業に従って育てられていたということであり、こうした性分業による事故パターンの変化を中心に子供の事故死は12才に至るまでにハナウォルトによれば4つの段階に分れます。第1段階は1才未満児でこの段階では性による差異は未だ現れません。この時期の事故死で最も多いのは揺籠の火災による焼死であります。検屍官の記録の中では明確には証拠だてられておりませんが、一般に前近代のヨーロッパでは乳児は幅広の帯状の白布で手足を胴体に添って伸ばした状態でぐるぐるに巻かれて揺籠に寝かされておりました。このことは前に申しました。このように子供の体を巻くこ

とをスウォドリングと申します。このようにして子供を冷えないように炉端に寝かして両親は働きにいてしまうのであります。ある事故の例では親は子供が焼死してから7時間も経って漸く帰宅したということであります。この状態で表戸が開け放しになっていたりしますと、当時は放し飼いになっていた豚や鶏が家の中に入ってきて、炉の中に降りて餌をあさったりし、挙げ句の果てはおきをはね飛ばしてそれが揺籠に入り、火災を起したと考えられます。子供を包んでいた布や覆いの材質からして火災は激しく燃え上がるようなものではなく、長時間かかって燻のような性質のものであったらうといわれます⁽⁴⁵⁾。もう一つ時々見られる事故は家の中に入ってきた豚が子供に噛み付いて大怪我をさせたり、子供を噛み殺してしまうという事故でした⁽⁴⁶⁾。

次の第2段階は子供が2才から3才の段階であります。この時期になりますと揺籠の火災による焼死事故は皆無ではありませんでしたが激減します。1年目の終りにはスウォドリングは外され始め、子供は自由に動けるようになります。すると屋敷内の水の事故・熱湯の事故・刃物の事故など子供の動きに伴う事故が起るようになるのでありますが、この段階で既に男女差が現れます。即ち男児には排水溝や井戸、池などに落ちる水の事故が多いのに対し、女兒には熱湯・熱いスープなどの入った鍋・ヤカンの類を五徳や食卓・調理台などから落し、内容物を被って大火傷を負うという事故が多いといえます。また男児は父親の後追いをし、女兒は母親の作業を模倣しようとして事故に遭う例も多く見られました。第3段階は4才から7才まででこの年齢に達すると子供の事故は全体に激減いたします。子供は親の目の届く範囲にいるようになり、親の監督が行き届くようになったからだと思われれます。この時期の事故は未だ基本的に遊びに由来する種類のものでありますが、中には少数ながら魚や貝など食料の採取に赴いて、水の事故の遭うものがありました⁽⁴⁷⁾。8才から12才の最後の段階、第4段階になりますと、事故の型は大人のそれと同じ種類のもの、即ち労働災害になります。但し未だ労働の種類は軽度の簡単なもので、子供にもできる仕事、家乃至は屋敷内での仕事でした。即ち男児の場合は羊飼いや粉ひきの手伝い・取り入れなど、女兒の場合は母親の手伝いでありました。そうした状況で背伸びをして、大人の仕事振りの真似をすると事故に遭うといった例が目立つようになるのであります。例えば男児の場合は馬に跨がったまま水を飼おうとして馬が流れの深みに入っていきのを止めることができず、流れにさらわれるという事故に遭うことが往々にしてありました。また女兒の場合は母親に代って水汲みをしようとして流れにはまったり、井戸に落ちたりすることがあったのであります⁽⁴⁸⁾。事故の起る場所も子供が成長するに連れて変化致します。男児の場合4～5歳では事故の大半は未だ家庭で起りますが、6～12歳では事故は家庭・他人の屋敷・公共乃至労働の場所に分散し、死因は水を原因とするものが圧倒的割合を占めるようになります⁽⁴⁹⁾。

こうして事故と発達の関係を見て行きますと、それは子供の発達に関する近代の理論と旨く整合する、或いはそうした理論モデルによってこうした事故パターンの変化は説明できる、とハナウォルトは申します。ただ子供の事故死が起りやすい年齢層という点で中世イギリスは現代社会における子供の事故パターンと少し違っておりました。ハナウォルトによりますと1968年のアメリカ合衆国における子供の事故死のうち4才以下の年齢層は全体の7.5%であり、中でも1才未

満が最も多く、2～3才では激減しているのに対し、彼女が調べた中世イギリスのデータでは4才以下は全体の68%に達し、2～3才では減るどころかむしろ増えているのであります。こうした事故に遭いやすい年齢層に関する統計数字は当該社会の人間生活のあり方や人間の行動力・行動速度によっても違って来るのでありましょうから、この数字は単に現代社会と中世社会の対比を我々に明かにするというよりは中世イギリスと現代（といってもやや溯りますが）アメリカの対比を物語るといふべきで、日本などと比べますともっと違った数字が出るかも知れません^(49bis)。とにかくアメリカはモータリゼーションと機械化が進んだ社会であり、人々にとって野外生活の有する意味も大きく、特に大人の男性の行動力と行動半径は世界の他地域と比べても際だって大きいと想像されますので、子供が成長し、行動力と行動半径が拡大するに連れて、次々と未経験の新たな危険に出会う機会が増え、それだけ事故に遭う危険も増えるのだらうと考えられ、行動力と行動半径の小さい幼児はむしろよく保護されているというのは理解しやすい道理だと思われるのであります。こうした社会では人は成熟し、環境に適應し、生活の手段としての機器類の操作に習熟するのに長い年月を要するのかも知れません。これに対し中世のイギリスでは家屋敷の中に幼児に対する危険が充満しており、そうした危険を予防する仕組や親の監督の目が甚だ行き届きであったといえましょう。

アリエスが問題にした中世の親達の子供に対する振舞と愛情についてはハナウォルトは次のような幾つかの点を指摘しております。第一は子供の躰と体罰ですが、体罰は広く行われており、その為の子供が死ぬようなこともありました。そうした場合親が咎められたり、罰せられることはなかったようだということでもあります。この点には前にも言及しました。他方子供を叱る際に呪いの言葉を発することは民間伝承や育児書において固く戒められておりました。また子供が事故死した場合にその死体の第一発見者は誰だったかという点から親の子供に対する関心をはかると、第一発見者の約3分の1が親族でありましたが、男児に対する関心が父親・母親はほぼ均等であるのに対し、女児に対する関心は母親の方が圧倒的に強かったことが数値から読み取れるのであります。また火に包まれた我が家に残してきたわが子を救い出そうとして母親が窒息死した事件の記録も彼女は引用しております。12世紀の終りまでには子供の格別の無邪気さと愛らしさを伝える話が流布しておりました。以上のような証拠に基づいてハナウォルトはアリエスに反駁し、中世においても子供は大人にとって特別の意味を有しており、子供に対する感傷的態度は近代西欧における程度には達していなかったとしても、子供時代という人生の一時期は明らかに存在したのだとしております⁽⁵⁰⁾。

さて、以上に述べたようなデータと議論から私たちはアリエスの説に対してどの様に判断することができるのでしょうか。前に申しましたようにアリエスの議論は主に「少年期」に関わるものであって、ここで取り上げたような「幼年期」につきましても彼は「少年期」の初期段階として扱う以外には殆ど何もいっておりません。従いまして彼が人生の独特の時期として「幼年期」を構想していたのか、また「幼年期」についてどう考えていたのかを断定するにはやや材料不足といわざるを得ませんが、一般にそうされているように一応彼の「子供」に関する議論は「幼年

期」にも適用されるとして考えて見ましょう。としますと、「中世には人生の独特の時期としての『子供』期は存在しなかった」という彼の議論は「幼年期」には当てはまらないことは明白であるように思われます。それはハナウォルトが指摘しているように人生の一時期としての「幼年期」は社会的につくりだされているというより、子供の「人間」としての生物学的未成熟による制約が大きく働いているからであるといえるでありましょう⁽⁶⁾。幼児の生物としての未成熟が幼児を大人とは違った存在として扱うことを時代を越えて社会的に必然たらしめていたといえます。他方前近代社会の貧しさ、人類の自由にしうる物的手段の乏しさ、が子供に対する保護を限られたものにし、大人の子供に対する振舞を、後世の基準に照らしてみると苛酷なものとしていたということもまた否定できないように思われます。こうした苛酷さ、子供に限らず他人に対する、とりわけ弱者に対する人の鈍感さと振舞の苛酷さ、一口に言って野蛮さ、は前近代社会の特徴であり、それはそうした社会における人間の生存条件の厳しさから生じていたものだったと考えられ、今日においても例えば戦場のような極限状況の中では容易に再現されるものなのであります。今後予想されている世界人口の極限までの増殖と自然資源の消耗、食糧不足、地球環境の悪化などによって生じうる人類の生存条件の悪化が上に述べたような意味での人類史の後退を引き起こすことがないようにということを願わずにはられません。長時間ご静聴を有難うございました。

注

- (1) 本稿は1997年6月22日名古屋市立保育短期大学同窓会「さわらび」の平成9年度総会の席において行われた講演のために準備した原稿に大幅な加筆をし、註を加えたものである。但し種々の理由から講演の形はそのまま残した。
- (2) 1950年頃までのわが国における西洋史学の発達については次の文献を参照。酒井三郎『日本西洋史学発達史』（吉川弘文館、1969）。
- (3) Ariès, Philippe, *L'enfant et la vie familiale sous l'ancien régime* (Paris, 1960) [フィリップ・アリエス『<子供>の誕生』杉山光信・杉山恵美子訳（みすず書房、1980年）]、序文。ある研究によれば、子供が視覚的にも単に小さな大人ではなく、成人とは異なる身体部分の比率を持っていた（8頭身ではなく、7頭身或いはそれ以上であり、0歳児の場合には4頭身である）ことが表現されるようになるのは芸術では16世紀、医学書などでは18世紀に入ってからである。前之園幸一郎「15世紀のフィレンツェ絵画に見られる子供像について」『青山学院女子短期大学紀要』43（1989）
- (4) B.Hanawaltの研究はアリエスの説を吟味し、中世には「子供」期は存在しなかったとするアリエスの考えを批判している。後述。
- (5) 遅塚忠朝「ライフサイクルの歴史的变化」、東京大学公開講座『ライフサイクル』（東京大学出版会、1993年）、p.5。
- (6) ピエール・グベール『歴史人口学序説』遅塚忠朝・藤田苑子訳（岩波書店、1992年）、pp.23-5。
- (7) 藤田苑子「解説」、同書、p.194。
- (8) アリエス『<子供>の誕生』、日本版への序。
- (9) 海外における捨て子に関する研究については以下にあげる邦語論文及び以下に紹介するわが国の二人の研究者の諸業績に言及されている。前之園幸一郎「15世紀フィレンツェにおける<子ども期>につい

- て』『イタリア学会誌』37(1987)；佐藤伸一「15世紀フィレンツェにおける棄て子養育院と子どもの実状」『金城学院大学論集』(人間科学16)(1991)
- (10) 本村凌二『薄闇のローマ世界 嬰兒遺棄と奴隷制』(東京大学出版会, 1993年)
- (11) 同書, pp.148ff.
- (12) 同書, 第1章
- (13) 同書, 第2章。また乳母契約の中に捨て子である奴隷の養育に関するものが少ない。同書, 補論1
- (14) 同書, pp.12-14
- (15) 同書, pp.69-70
- (16) 同書, pp.1-2, 130ff.
- (17) 同書, pp.23, 31, 33, 69 et passim.
- (18) 同書, pp.11-12, 16.
- (19) 同書, pp.133-4, 151
- (20) 同書, p.169, n.131. 中世のロンドンについてはあるが、アメリカの学者バーバラ・ハナウォルトは父親を亡くしたために市当局の後見下に入った市民の子供について調べ、男児の数が女児を1割も上回ることから、後見に入った年齢での男児の生存率が女児より高かったと推論し、その理由を親たちが男児の養育に女児に対するよりも大きな注意と労苦を払ったためだと考えた。Hanawalt, B., *Growing up in Medieval London*(Oxford, 1993), pp.58-9. 一般には女児の対疾病耐久力は男児よりも高いという。
- (21) 本村『薄闇のローマ世界』, pp.90ff.
- (22) 同書, p.178.
- (23) 前之園、『イタリア学会誌』37,p.88には同施設は1966年の出水被害によって閉鎖を余儀無くされた旨記されているが、高橋友子「15世紀トスカーナ地方における乳母契約」『史学雑誌』101(1992), p.86によれば、同施設は継続していると理解される。
- (24) 高橋友子「中世末期フィレンツェにおける捨児とその社会的背景」『西洋史学』159(1991), p.20. 以下、特に記さない限り同論文による。
- (25) 新生児が瀕死の状態にあると判断された場合には教会はその場に居合わせた世俗の人々に、場合によっては助産婦にすらその新生児に洗礼を施す権限を与えていた。Hanawalt, B., *The Ties That Bound. Peasant Families in Medieval England*(Oxford, 1986), p.172；前之園、『イタリア学会誌』37, p.91. 洗礼は新生児を人間社会に受け入れる意味があったが、キリスト教受容以前のヨーロッパにもこれと同様の意味を持つ儀礼があったことが民俗伝承の中に伝えられている。それによれば新生児は父親によって抱き上げられ、洗われ、名付けられるまでは人間社会に受け入れられた者とは受けとられず、そのまま捨て去られえたのである。Hanawalt, *ibid.*
- (26) 以下は特に記さない限り、高橋友子「15世紀フィレンツェにおける捨児・家族・社会」『イタリア学会誌』41(1991)による。
- (27) Otis, L.L., 'Municipal Wet Nurses in Fifteenth-Century Montpellier', *Women and Work in Pre-industrial Europe*, ed. by B. Hanawalt(Bloomington, IN, 1986)
- (28) 以下は特に記さない限り、高橋友子「15世紀トスカーナ地方における乳母契約」『史学雑誌』101(1992)による。
- (29) 但しフィレンツェの上層市民の場合には授乳期間は平均18.7か月だった。高橋, 『史学雑誌』101, p.1297.
- (30) 高橋友子「中世末期トスカーナ農村に見る里子の養育と乳母像」『立命館文学』534(1994年), pp.117-8；前之園幸一郎「15世紀フィレンツェにおける子どもと乳母による子育て」『青山学院女子短期大学紀要』41(1987年), p.71. 当時の人々、特に都市の住民には子供が授乳を通じて里親や時には家畜の姿や性質を受け継ぐという考えが広く行き渡っていた。しかしサン・ジミニャーノのサンタ・マリア・デラ・スカラ病院では住込みの乳母がおらず、収容された捨て子に里親乳母が見つかるまで子供は山羊の乳で育てられていたという。高橋, 『史学雑誌』101, p.1298. なお人口授乳には動物の角をくりぬいた

- 上、先端に微細な穴を穿った器具、パン、ぼろ切れなどが用いられた。Hanawalt, *Growing up in Medieval London*, p.57.
- (31) 以下は、高橋「中世末期トスカーナ農村に見る里子の養育と乳母像」、による。
- (32) 高橋, pp.104-5の他、佐藤, p.69; 坂井栄八郎『ゲーテとその時代』(朝日新聞社, 1996年), pp.16-8.
- (33) Klapisch-Zuber, C., 'Genitori di sangue, (genitori) di latte', *La famiglia e le donne nel Rinascimento a Firenze* (Roma/Bari, 1988). 以下は、高橋, 『史学雑誌』101, p.1297; 前之園, 『青山学院女子短期大学紀要』41; Hanawalt, *Growing up in Medieval London*, pp.90-1, 107による。
- (34) 高橋, 『西洋史学』159, p.29.
- (35) 中世イギリス農村における捨て子とその養育については若干の考察がある。Hanawalt, *The Ties That Bound*, pp.251-3
- (36) Hanawalt, B., 'Childrearing among the Lower Classes of Late Medieval England', *Journal of Interdisciplinary History* 8(1977); do., *The Ties That Bound*, pp.156ff., 169ff., 245ff.
- (37) 小山貞夫「中世イングランドのコロナー」『中世イギリスの地方行政(増補版)』(創文社, 1994年)
- (38) Hanawalt, *Growing up in Medieval London*, capp.4-6.
- (39) do., *Journal of Interdisciplinary History* 8, pp.9-10, 14.
- (40) 本村『薄闇のローマ世界』, pp.9-10.
- (41) Hanawalt, *Journal of Interdisciplinary History* 8, p.2, n.5 citing R.H. Helmholz, 'Infanticide in the Province of Canterbury during the Fifteenth Century', *History of Childhood Quarterly* 2(1975).
- (42) Cf. Hanawalt, *Growing up in Medieval London*, p.66. また15世紀末から16世紀のロンドン司教区裁判所の記録には平均年間1件未満の嬰兒殺しの告発の記録が見られるが、うち1件たりとも有罪判決には至っていないという。ibid., pp.44-5.
- (43) 前之園, 『青山学院女子短期大学紀要』37, pp.97-8.
- (44) ハナウォルトは児童であってもイングランド農村ではその労働力が評価されたがゆえに嬰兒殺しは行われにくかったと考えている。Hanawalt, *Journal of Interdisciplinary History* 8, p.22; do., *The Ties That Bound*, p.156. なお嬰兒殺しの問題については上記雑誌論文のほか、著書101~3頁も参照。
- (45) 1歳未満児の事故死の33%が揺籠の火災であったが、1歳を越えるところの割合は14%に下がった。2歳児ではその割合は1%となる。揺籠に限られない家屋の火災による子供の焼死も勿論少なかった。Hanawalt, *The Ties That Bound*, p.175.
- (46) 農村ではやむを得ないことであつたのではあろうが、このように子供を家に置き去りにすることは、当事者や近隣の人々の証言によれば決して好ましいこととはされていなかった。しかし他方子供を他家に預けたり、子守を置いたりしておいて事故にあっている例は少いという。農民が乳母を雇っている例も少い。ibid., pp.177-9. なおロンドンのような大都会では人目が絶えなかったので、子供の事故死は農村部よりはかなり少かった。Hanawalt, *Growing up in Medieval London*, pp.64, 66.
- (47) Hanawalt, *The Ties That Bound*, p.158.
- (48) ibid., pp.158-9.
- (49) ibid., p.160.
- (49bis) わが国の1984年及び1985年の統計はわが国の子供の事故死の年齢階層別パターンはアメリカ型ではなく中世イギリス型であることを示している。死因別では0歳児では深い寝による圧死を含む機械的窒息が第1位、1~4歳児では水の事故が第1位、5歳以上になると、交通事故が第1位を占める。『日本子ども資料年鑑1988/89』(中央出版株式会社、1988年)、p.172; 『現代子ども大百科』(中央法規、1988年)、pp.181-2. 出典については当学部人間科学科の丹羽孝教授及び後藤宗理教授のご教示をうけた。誠に感謝の意を表す。
- (50) ibid., pp.182ff.; Hanawalt, *Growing up in Medieval London*, p.72.
- (51) Hanawalt, *Growing up in Medieval London*, p.9.